

# 特別養護老人ホーム 下亀田紀行 利用料金表

〒963-8032  
 福島県郡山市字下亀田3番地の1  
 社会福祉法人 藹々  
 特別養護老人ホーム下亀田紀行  
 TEL 024-983-3785  
 FAX 024-927-1123  
 事業所番号(0770303758)

## 短期入所

○ 短期入所生活介護事業所（ユニット型個室）

併設型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）

【平成27年8月1日現在】

	利用負担段階	一部負担	滞在費	食事負担額	日額 1割	日額 2割
要介護1	第1段階	677円	820円	300円	1,797円	2,474円
	第2段階		820円	390円	1,887円	2,564円
	第3段階		1,310円	650円	2,637円	3,314円
	第4段階		1,970円	1,380円	4,027円	4,704円
要介護2	第1段階	743円	820円	300円	1,863円	2,606円
	第2段階		820円	390円	1,953円	2,696円
	第3段階		1,310円	650円	2,703円	3,446円
	第4段階		1,970円	1,380円	4,093円	4,836円
要介護3	第1段階	814円	820円	300円	1,934円	2,748円
	第2段階		820円	390円	2,024円	2,838円
	第3段階		1,310円	650円	2,774円	3,588円
	第4段階		1,970円	1,380円	4,164円	4,978円
要介護4	第1段階	880円	820円	300円	2,000円	2,880円
	第2段階		820円	390円	2,090円	2,970円
	第3段階		1,310円	650円	2,840円	3,720円
	第4段階		1,970円	1,380円	4,230円	5,110円
要介護5	第1段階	946円	820円	300円	2,066円	3,012円
	第2段階		820円	390円	2,156円	3,102円
	第3段階		1,310円	650円	2,906円	3,852円
	第4段階		1,970円	1,380円	4,296円	5,242円

食費 1日 1380円（朝食400円、昼食500円、夕食480円）

介護保険対象加算(該当者のみ必要となるサービス費)

加算項目		内 容	日 額 1割	日 額 2割
その他 加算料 金	機能訓練体制加算	常勤の機能訓練指導員を配置している場合	12円	24円
	療養食加算		23円	46円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護福祉士の占める割合が60%以上	18円	36円
	送迎加算(片道)	居宅と事業所間の送迎を行った場合	184円	368円
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	夜勤を行う職員の数が、最低基準を1人以上上回っている場合	18円	36円
	看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	4円	8円
	看護体制加算(Ⅱ)	看護職員数が基準より1名以上多く配置し、24時間の連絡体制を確保している場合	8円	16円
	医療連携強化加算	看護職員による定期的な巡視を行い、緊急やむを得ない場合の対応にかかる取り決めを行い急変時の医療提供の方針について合意を得ている場合	58円	116円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数1割又は2割に5.9%を乗じた単位数		

※ 長期入居者のベッドが入院等により空いているときに短期入所でご利用された場合は(空床利用時)別途で看護体制加算Ⅰ(4円/日)、看護体制加算Ⅱ(8円/日)の費用が発生します。

介護保険対象外

	料金項目	内 容	料 金
別途 料金	理美容代	委託業者による理美容料金	実費
	電気製品使用料	施設内で電気製品を使用した場合	実費
	預かり金管理費	施設で金銭管理を行った場合	実費
	日用品費	日常生活上必要な物品	実費
	テレビレンタル料	テレビの貸出費用(電気製品使用料を含む)	120円(1日)

※ その他

(病院受診代、個人使用の電話代、コピー代、レクリエーションやクラブ活動等の必要経費、特別な食事、個人的な嗜好品や食品、など)

○ 利用料金は法令改正や施設の体制等により変更になることがあります。